

経営管理

1 計画行政

(1) 目標

- ア 計画行政の一層の推進
- イ 基本構想、基本計画及び実施計画の体系的な推進
- ウ 施策の総合的かつ計画的な実施
- エ 行政評価によるP D C Aサイクルの推進

(2) 平成 29 年度までの経過

昭和 45 年 12 月 22 日	松本市基本構想議決
45 年	実施計画第 1 号を策定し、以後向こう 3 年間を期間とするローリング方式で毎年度策定
46 年 12 月	第 1 次基本計画を策定し、以後 5 年毎に改定
52 年 4 月	行財政運営について依命通達。以後毎年実施
平成 14 年 5 月 1 日	行政評価を導入し、平成 22 年度まで毎年度実施
22 年 12 月 15 日	松本市基本構想 2020 議決
23 年 3 月 22 日	第 9 次基本計画策定
11 月 4 日	行政改革推進本部にて行政評価の手法を見直し
27 年 10 月 9 日	「健康寿命延伸都市・松本」地方創生総合戦略の策定
28 年 8 月 24 日	第 10 次基本計画策定

(3) 平成 30 年度の取組みと成果

ア 平成 30 年度の行財政運営

- (ア) 「健康寿命延伸都市・松本」の創造、「生きがいの仕組みづくり」をはじめとする市長公約の推進
- (イ) 第 10 次基本計画の推進
- (ウ) 「健康寿命延伸都市・松本」地方創生総合戦略の推進及び進行管理等
- (エ) 政策戦略会議を開催し、各部局政策推進方針を作成
- (オ) 重点施策の調整
- (カ) 新規施策の立案
- (キ) 地方分権への取組み
- (ク) 行財政改革の推進
- (ケ) 広域行政の推進

イ 実施計画第 49 号の策定

ウ 行政評価の実施

エ 「市民満足度調査」の実施

(4) 現状の分析と今後の課題

- ア 松本市の将来を展望しながら、「健康寿命延伸都市・松本の創造」の最終命題である「生きがいの仕組みづくり」の実現に向けて創意工夫を凝らし、具体的な行動を起こすことを重視して取組みを進めます。
- イ 市民目線に沿った事業の推進を図るとともに、市民との情報共有や相互理解を深めるための機会を設け、市民に対する説明責任を果たしていく必要があります。
- ウ 統計データなどの客観的なデータに基づいた政策立案と、政策間連携による相乗効果の発現を図る必要があります。
- エ 第 10 次基本計画に掲げた各基本施策の確実な進展を図るため、行政評価による成果の「見える化」を

し、行政活動の不斷の見直しや改善を行う必要があります。

オ 新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図り、効率的かつ効果的に社会資本を整備するとともに、地域経済の健全な発展に寄与するため、PFIを始めとする多様な公民連携（PPP）手法の活用して、「民間との共創」に取り組む必要があります。

2 事務管理

(1) 目標

- ア 効率的な組織づくり
- イ 定員管理の適正化
- ウ 事務事業の見直し

(2) 平成29年度までの経過

ア 第1次行政改革（平成5年度～平成7年度）

新たな行政需要や地方分権時代に対応し得る簡素で効率的な執行体制を確立するため、国の指導や他の自治体に先駆け、平成5年12月に「新松本市行政改革大綱」を策定し、組織・要員・事務事業を重点項目に本市独自の行政改革に取り組みました。

イ 第2次行政改革（平成8年度～平成11年度）

外部機関による行政診断の結果と行政改革推進委員会の答申等を踏まえ、平成9年10月「第2次松本市行政改革大綱」を策定するとともに、「行政改革懇談会」「行政改革市民提案制度」「職員提案制度」を推進しました。

ウ 第3次行政改革（平成12年度～平成14年度）

市民に開かれた市政の実現と、21世紀への行政システムの構築を図るため、平成12年10月に「第3次松本市行政改革大綱」を策定しました。第3次大綱では、新たに数値目標を取り入れるとともに、重点項目に職員の資質向上と市民との協働を加えました。

エ 第4次行政改革（平成15年度～平成17年度）

市民との連携による協働の市政、高質・効率・快適な市政、行政システムの充実と成果重視の市政を目指すため、第3次同様に数値目標を掲げ、また、市町村合併の項目も盛り込んだ「第4次松本市行政改革大綱」を平成15年2月に策定しました。

オ 第5次行政改革（平成18年度～平成21年度）

市民に見える新たな行政改革を目指すため、「第5次松本市行政改革大綱」を平成18年3月に策定しました。その中では、「市民と行政との協働のまちづくり」、「行財政経営の効率化」、「人材育成と定員管理」の3点を重点取組項目とするとともに、国が示す集中改革プランの項目を反映して、定員管理等の数値目標を掲げました。

カ 第6次行政改革（平成22年度～平成26年度）

「健康寿命延伸都市・松本」の創造を実現するため、「多様な担い手との協働によるまちづくりの推進」「時代の変化に応じた持続可能な行財政運営基盤の確立」「選択と集中による行政サービスの再構築」を3つの柱とする「第6次松本市行政改革大綱」を平成22年12月に策定したほか、平成23年3月には、同大綱期間における定員管理の基本方針を定めた「松本市定員適正化計画」を策定しました。

キ 第7次行政改革（平成27年度～平成29年度）

「健康寿命延伸都市・松本」を支える行財政基盤の確立」を基本理念とし、長期的な視点である「超少子高齢型人口減少社会に備えた持続可能な行財政基盤の基礎づくりを目指して」、短期的な視点である「「選択」と「集中」によるスピード感を持った行政サービスの提供を目指して」を2つの基本方針とした「第7次松本市行政改革大綱」を策定したほか、平成27年4月には、同大綱期間における定員管理の基本方針を定めた新たな「松本市定員適正化計画」を策定しました。平成30年度から令和2年度の行政改革を

含む行政経営の指針となる「松本市行政経営指針2020」を、これまでの行政改革大綱から変更し、平成30年3月に策定しました。新たな指針は、目まぐるしく変化し続ける社会環境に、これまで以上に的確に対応しつつ、行政資源をより最適化し、超少子高齢型人口減少社会においても、人口減少を抑制する取組みなど、未来への投資といった経営的な視点を持った行政運営を行うためのものです。

(3) 平成30年度の取組みと成果

松本市行政経営指針2020の1年目である平成30年度は、指針に掲げた基本理念「『健康寿命延伸都市・松本』を支える行財政基盤の強化」を基本理念として、短期的、中長期的の双方の視点に立ち、行財政改革の取組みを進めました。

ア 組織

新たな行政課題に対応する組織を新設するとともに、現場に即応できる効率的な組織体制の再編に取り組みました。

項目	主な取組み
組織の新設、統廃合	<p>「室」の新設 ・令和3年4月の中核市移行に向け、政策部に専任組織として中核市推進室（H30.10.1）を新設</p> <p>「課」の新設 ・政策部に移住・定住に関する専任組織として、「まつもと暮らし応援課」を新設 ・都市交流課の海外都市間交流事業と広報課を統合し、「広報交際交流課」を設置</p> <p>「課」の見直し ・都市交流課、広報課、病院建設課の廃止</p>
組織数	16部1本部117課253係 → 16部2本部116課255係 (1本部増1課減2係増)

イ 要員（正規職員）

現行の職員配当数を上限とする目標に対し、現行職員数を再配分することで、新たな行政需要に対応するとともに、新規並びに喫緊の課題に対応するため13人の増加となりました。

項目	主な取組み
組織の新設、統廃合等見直し	増員16人、減員14人
新規事務対応	増員4人
事務の充実・増加・廃止・縮小等	増員21人、減員11人
嘱託・臨時職員の活用	減員3人
合計	増員13人（増員41人、減員28人）
定数内職員数	1,953人 → 1,966人（増員13人）

ウ 事務事業

市民要望等に対応する新規事務事業に積極的に取り組むとともに、事務事業の縮小、整理及び統合を進め、事務の一層の効率化を図りました。

項目	主な取組み
新規事務事業等への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ I C Tを活用した働き方改革の検討 ・ A I 、 R P Aの活用による業務効率化 ・ 市役所分団の創設
事務事業の整理・統合・縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁用バスの見直し ・ 地区敬老行事の見直し ・ 乳幼児健診の健診回数の見直し ・ 農業制度資金利子補給の見直し
民間活力の導入・事務改善等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公会計事務の委託化 ・ ふるさと寄附金申告特例通知書の入力業務の委託化 ・ 災害時等要援護者登録者情報の入力等業務の委託化 ・ 中央地域包括支援センターの委託化 ・ あがたの森文化会館、駅前会館の住民票等証明発行窓口の見直し ・ 姫川港整備促進同盟会の見直し ・ 「市政概要」の印刷の見直し

エ 指定管理者制度

平成30年度は、令和元年度からの指定管理者制度の新規導入及び更新に取組み、新たに「山と自然博物館」に指定管理者制度を導入します。これにより、727の公の施設のうち、180施設（うち公募97施設）が指定管理者制度導入施設となります。

制度未導入の公の施設については、政策的な観点から直営による管理を継続する施設を除き、施設のあり方や制度導入の適否などの検討を進めます。

オ 行政評価の実施

平成29年度から、第10次基本計画の着実な推進を目的に、施策の成果目標及び進捗管理指標の把握を目的とした新たなシステムによる行政評価の取組みとして、「事業の狙い」、「事業の内容・実績」「指標の達成状況」、「コスト」、「現状に対する認識」を明確にし、事務事業の実施担当課が評価をする内部評価と市が自ら実施した内部評価を基に、施策の進捗状況を客観的な視点から検証する外部評価（市民評価）を実施しました。

行政評価によって検証した結果を、基本計画の進捗管理、政策推進方針、実施計画、予算等と連動させ、効果的な行政経営の基礎資料として活用していきます。

(4) 現状の分析と今後の課題

平成30年度は、松本市行政経営指針2020の目標達成に向け、中長期的な視点に基づく取組みとして、中核市推進室の設置、まつもと暮らし応援課の設置、待機児童の解消に向けた保育士の増員などに取組みました、また短期的な視点に基づく取組みとして、消防団市役所分団の創設、中央包括支援センターの委託化などに取組みました。令和元年度も引き続き「松本市行政経営指針2020」のもと、超少子高齢型人口減少社会に備えた持続可能な行財政基盤の基礎づくりをめざした中長期的視点による取組みと、「選択」と「集中」によるスピード感を持った短期的な取組みを進めていきます。

また、定員管理についても現状の職員数を上限とする中、現行職員数を再配分することで、新たな行政需要に対応してきましたが、今後も新たな需要が見込まれる中、徹底した事務事業の見直しを進めながら1年ごとに精査していきます。

3 人事管理

(1) 目標

- ア 全体の奉仕者としてふさわしい人材の確保及び適材適所の人事配置
- イ 適正な給与制度の確保

- ウ 職員の資質向上と人材育成
- エ 服務規律の確保等
- オ 職員の健康管理と安全衛生
- カ 働きやすい職場環境づくり

(2) 平成 29 年度までの経過

ア 人事

(ア) 職員採用資格試験

- a 退職者数、行政改革による要員管理等を踏まえ、職員採用資格試験を実施しています。
- b 優れた人材を確保するため、特色ある職員採用を順次実施してきました。

平成 9 年度 国籍条項撤廃

- 17 年度 保育士試験に社会人特別枠を設定
- 18 年度 人柄、性向等の人間性をみるため集団面接を導入
- 21 年度 特定期付職員の採用（商工観光部長）
- 22 年度 再任用職員の採用（病院局長）
- 26 年度 行政職試験に身体障がい者枠、専門職試験に実務経験者枠を設定
- 28 年度 適性検査の導入
- 29 年度 身体障がい者枠を障がい者枠に変更し対象を拡大

(イ) 人事異動

適材適所の人事配置、組織の活性化、職員のモチベーションの向上を図るため、4 月の定期人事異動を基本とした人事異動を実施してきました。

イ 給与

(ア) 一般職の給与改定

- a 人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じて行っています。
- b 諸手当等については、次のとおり見直しを行ってきました。

- 平成 17 年度 特殊勤務手当の見直し（16 種 22 手当 → 9 種 13 手当）
- 18 年度 給与構造改革による大規模な改定
- 20 年度 特殊勤務手当の見直し（9 種 13 手当 → 8 種 10 手当）
- 22 年度 夜間看護手当を病院局の規定へ移行（8 種 10 手当 → 7 種 8 手当）
- 24 年度 給与構造改革で抑制されてきた若年層・中堅層の昇給を回復
- 27 年度 給与制度の総合的見直し

特殊勤務手当の見直し（7 種 8 手当 → 7 種 7 手当）

(イ) 特別職の報酬等改定

松本市特別職報酬等審議会に諮問し、答申内容を踏まえ改定を行っています。

- 平成 9 年度 平均改定率 + 1.9% の改定
- 16 年度 平均改定率 △ 3.7% の改定
- 20 年度 据え置き
- 23 年度 平均改定率 △ 0.6% の改定
- 27 年度 平均改定率 △ 2.0% の改定
- 29 年度 据え置き

(ウ) 超過勤務時間の縮減

長時間の超過勤務が職員の健康等に与える影響を考慮するとともに、能率的な執務の執行を確保し、またワーク・ライフ・バランスや職員がコスト意識を持って仕事のやり方等を見直すなどの観点から、時間外の勤務について、平成 5 年から全庁を挙げて、その適正な運用及び縮減に努めています。

(エ) エコ通勤

平成13年6月から、職員の通勤についてノーマイカー運動を段階的に進めてきました。平成20年7月からは名称を「エコ通勤」に改め、さらに、平成22年10月から市政の柱である「健康寿命延伸都市・松本」の実践、地球温暖化防止に繋がるCO₂の削減、中心市街地の渋滞緩和、公共交通機関の維持・活性化など様々な観点から、市職員が一致した理念の基、市民に率先して原則マイカーを使わない「新しいエコ通勤」を試行し、平成23年10月から本格実施としています。

職員が通勤届を提出する際には、距離や家庭の事情等を配慮する一定のガイドラインに基づき、所属長とヒアリングを行い、職員の意見を聴きながら進めています。

ウ 人材育成・職員研修等

(ア) 人材育成基本計画

- a 地方分権時代を担う人材を育成する指針として、平成11年3月に「人材育成基本方針」を、平成21年3月には「新松本市人材育成基本方針」を策定しました。
- b 平成28年3月、地方創生に向けた取組みや地方公務員法の改正、地方分権の一層の進展、市民の行政ニーズの高度化・多様化など松本市を取り巻く環境の変化を踏まえ、職員が互いに能力向上を目指すという職場風土を醸成し、質の高い市民サービスの提供を目指し、「松本市人材育成基本計画」を策定しました。

(イ) 職員研修

- a ともに未来を描き挑戦する職員の育成を目指し、階層別研修・実務研修・特別研修・職場研修等に取り組み、その内容の充実に努めてきました。
- b 職員が幅広い視野に立ち、総合的な観点から行政施策に反映できるよう、国、県、その他地方自治体等への派遣研修にも取り組んできました。

(ウ) 松本市職員行動指針

平成23年9月に、市民や社会からの要請に敏感に対応し、全職員が高い倫理観と危機管理意識をもって取り組む「松本市職員行動指針」を策定し、職場研修等により周知徹底を図ってきました。

- a 庁内掲示板への掲示
- b 職場研修での活用
- c 職場ごとの朝会等で行動指針を復唱

(エ) 接遇の向上

- a 平成13年8月から取り組んでいる「さわやか行政サービス運動」、平成17年3月に作成した「さわやかマナー 笑顔でこんにちは」(接遇マニュアル)に基づき、市民の目線に立った接遇に心がけるよう周知徹底を図ってきました。
- b 平成18年度から外部機関による接遇実態調査を継続的に実施してきました。
- c 平成23年度から調査結果を各職場にフィードバックさせるため、職場ごとのフォローアップ研修を実施するとともに、平成28年度からは職場研修指導者を対象に調査前研修を実施しています。

(オ) 人事評価制度

人材育成を基本とした人事評価制度を、平成20年度から管理職（部課長）を対象に始め、平成21年度には、監督職（課長補佐・係長）を対象に広げて取り組んできました。平成27年度からは、全職員に導入しています。

エ 服務規律等の確保

(ア) 服務規律等の確保

全体の奉仕者にふさわしい厳正な服務規律を確保することは、行政及び市職員に対する信頼の基礎であり、職員一人ひとりの自覚を高めるため、「地方公務員法」、「職員服務規程」、「職員倫理規程」等を機会あるごとに周知し、服務規律等の確保に努めています。

を機会あるごとに周知し、服務規律等の確保に努めています。

(イ) 服務関係届

職務専念義務免除、兼業許可願、守秘義務解除等届出漏れがないよう、庶務担当係長、庶務担当者会議で周知徹底しています。

(ウ) 懲戒処分の指針

新たに生じた職員の非違行為に対応し、職員に倫理の保持と公務員としての自覚を促すため、「職員懲戒処分の指針」を策定して運用しています。

オ 職員の健康管理・安全衛生

(ア) 安全衛生委員会

労働安全衛生法に基づき安全衛生委員会を設置し、労働災害の防止、職員の健康障害を防止するための対策等について隨時委員会を開催して協議しています。

(イ) 健康診断等

労働安全衛生法及び松本市職員健康管理規則に基づき、疾病の予防、早期発見と早期治療を目的に、定期健康診断、生活習慣病予防のための各種健康診断、がん検診、各種予防接種を実施しています。

(ウ) メンタルヘルスケア

職員の心の健康づくりに取り組むため、平成23年12月に「松本市職員心の健康づくり計画」を策定し、疾病予防、早期対応、長期療養者の復職支援を推進しています。

また、平成13年4月から専門カウンセラーによるカウンセリングルームを開設しています。平成27年から労働安全衛生法に基づき、全職員にストレスチェックを実施しています。

カ 働きやすい職場環境づくり

(ア) 特定事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画を人材育成基本計画内に位置づけ、職員が働き続けることができる職場づくりに努めています。これに伴い、平成29年4月から非常勤職員が育児休業制度を利用できるよう改正しました。

(イ) 多様な働き方

時差出勤制度を平成26年9月に試行実施し、平成27年度から全庁にて実施しています。

平成29年12月に、東庁舎2階にサテライトオフィスを開設しました。

(3) 平成30年度の取組みと成果

ア 人事

(ア) 職員の採用

新規採用職員として、4月1日に85人を採用しました。

中核市推進室設置等に伴う必要要員を確保するため、10月1日付で10人を採用しました。

(イ) 人事異動

4月1日付けの定期人事異動について、職員の適性や能力による適材適所に配慮し、630人規模で実施しました。なお、昇任者242人のうち、女性は82人でした。

(ウ) 退職

定年、早期希望退職等により、30年度中に79人（再任用職員を除く）が退職しました。

(エ) 再任用（雇用と年金の接続）

退職共済年金の支給開始年齢が、段階的に60歳から65歳へと引き上げられることに伴い、定年退職後に無収入となる期間が生じることから、雇用と年金の接続を図るための再任用を行っています。

再任用職員として、10人（フルタイム）を再任用しました。

イ 給与

(ア) 給与改定

a 平成30年度分の改定

(a) 月例給

給料表の平均0.2%引上げ

等級	改定額	等級	改定額
1級	1,500円～500円	5級	900円～400円
2級	1,300円～400円	6級	700円～400円
3級	1,000円～400円	7級	600円～400円
4級	1,000円～400円	8級	400円

(b) 期末勤勉手当

支給月数の0.05月分引上げ

(イ) 特別職の報酬等改定

改定なし

(ウ) 超過勤務時間の縮減

超過勤務は目標時間を設定し縮減に取り組みました。前年度実績比較で15部局中10部局が下回り、総時間数では2.0%縮減しました。

(エ) エコ通勤

エコ通勤率は全庁で50%を、本庁・大手事務所関係では80%を超えていました。

平成28年4月からエコ通勤優良事業所として公共交通利用促進等マネジメント協議会から継続認証（平成30年4月更新）されてます。

ウ 人材育成・職員研修等

(ア) 職員研修

a 「松本市人材育成基本計画」に定めた「求められる職員像」「目指すべき職員像」を実現するため、階層別研修、実務・特別研修、職場研修等を実施し、引き続き職員の能力向上に取り組みました。

b 派遣研修として、国、県、他市等（環境省、経済産業省、長野県、長野市、鹿児島市他）へ17人派遣しました。また、外部研修機関へ166人を派遣しました。

(イ) 接遇の向上

a 接遇及び接遇指導者研修等を実施して個人のレベルアップを図り、また、「さわやかマナー 笑顔でここにちは」（接遇マニュアル）等を周知して、市民目線に立った対応に心がけ、更なる接遇の向上に努めました。

b 外部機関による接遇実態調査を引き続き実施し、職場研修担当者を対象とした接遇研修、調査を行った職場を対象としたフォローアップ研修に取り組みました。30年度の結果は、「改善点はあるが、おおむね良い対応である。」との評価でした。

(ウ) 人事評価制度

a 業績評価、態度・能力評価について人材育成及び職務改善を主眼とした制度として全職員を対象に実施しました。

b 業績評価結果の勤勉手当への反映について、部課長を対象に実施しました。

エ 服務規律の確保等

(ア) 服務規律の確保等に向け、庶務担当係長会議等を通じて周知、徹底を図りました。

(イ) 職場研修の必須課題として、引き続きコンプライアンス研修に取り組みました。

(ウ) 各職場の朝会等で、職員一人ひとりが心がけるべき行動や心構えを示した「職員行動指針」の復唱に引き続き取り組みました。

オ 職員の健康管理

(ア) 新規採用職員95名（10月採用含む。）に対し健康相談を行い、不安や悩みを把握し早期に職場に適応できるよう支援を行いました。

(イ) 産業医面談を24回、カウンセリング相談を88回開催し、保健師の相談を含め延べ882人の職員の相談に対応し、疾病の予防や早期対応、復職支援を行いました。

(ウ) メンタルヘルス不調者や高ストレスに関する相談が増えていることから、リラクゼーションを中心としたセルフケアを促進するため、平成28年度から「ストレスケア相談」を開設しカウンセリングルームの充実を図りました。また、ストレスチェック後、高ストレス者及び高ストレス職場に対し、産業医等による相談対応を行いました。

カ 働きやすい職場づくり

(ア) ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、昨年に引き続き課長職以上において「イクボス・温暖化ボス宣言」を行いました。

(イ) 毎月月末金曜日を、ワーク・ライフ・バランスデーとして、定時に退庁するよう促しました。

(ウ) 時差出勤制度について、平成30年度から公務の都合以外での利用もできるよう、規程の改正を行いました。

(4) 現状の分析と今後の課題

ア 人材育成

「健康寿命延伸都市・松本」の実現に向け、「人材育成基本計画」に定めた「職員の役割とるべき姿」に基づいて、人材育成に取り組みます。

イ 人材確保

専門職の確保が困難となってきていることから、試験内容の見直しなどに取り組みます。

ウ 人事評価制度

(ア) 制度への理解の促進、評価者の能力向上のため人事評価研修に取り組んでいます。

(イ) 評価結果の任用、給与、分限への活用について検討を進めています。

エ 服務規律等の確保

全体の奉仕者であることを肝に銘じ、また、市民等の信頼を裏切ることのないよう、「松本市職員行動指針」の徹底、コンプライアンス研修など、服務規律等の確保に引き続き取り組みます。

オ 職員の健康管理事業の充実

(ア) 生活習慣病の悪化による長期療休者を防ぐため、健康診断の結果に基づく保健指導対象者を拡大し、疾病予防や早期受診につなげます。

(イ) メンタルヘルスの一次予防として、ストレスチェックを全職員に実施し、職員自らのストレスの蓄積を予防するためのセルフケアを促進し、職場のストレス要因を明らかにして職場環境の改善に取り組みます。

(ウ) 様々な不安を抱える新規採用職員に対し、保健師による健康相談を引き続き実施し、状況に応じてカウンセリング相談の活用などの早期対応に努めます。

カ 働き方改革

仕事のメリハリ、心身のリフレッシュが図れるよう、年次休暇の取得促進に取り組むとともに、サテライトオフィス、時差出勤制度の利用促進を図り、職員が生き活きと働ける職場環境づくりに努めます。

4 情報化推進事業

(1) 目標

高度情報通信社会に対応した電子自治体を構築するとともに、地域の情報化を推進し、ＩＣＴ（情報通信技術）の高度利用による、市民サービスの向上と事務処理の簡素効率化を図ります。

(2) 平成 29 年度までの経過

- | | |
|------|--------------------------------------------------------------------------|
| 20年度 | 「松本市業務システム最適化計画」を策定し、システム再構築等の最適化事業に着手 |
| 21年度 | 奈川・上高地地区難視聴対策事業が完了し、地上波デジタル放送の難視聴を解消
「情報システム管理ガイドライン」を策定し、ICTガバナンスを強化 |
| 22年度 | 「業務システム最適化計画」に基づき、財務会計システム、庁内情報システムを再構築 |
| 24年度 | 新住民系情報システム稼働、災害時対策としてバックアップデータの遠隔地保存を開始 |
| 25年度 | 電源、空調設備の増設により情報創造館をデータセンター化 |
| 26年度 | 住民系情報システムの全稼働をもってホストコンピュータを廃止するとともに、仮想化技術を利用した新たなセキュリティ対策（業務端末仮想化）を実施 |
| 27年度 | CIO補佐官（情報政策幹）の採用によりICTマネジメント体制を強化。マイナンバー制度の本格運用に向けた、システム開発・改修を実施 |
| 28年度 | 「松本市新情報化基本計画」を策定し、最適化計画等を継承しつつ新たな取組みを開始 |
| 29年度 | CIOの下、情報化推進委員会を設置して、計画に基づく具体的な取組みを開始 |

(3) 平成 30 年度の措置と成果

- ア 「松本市新情報化基本計画」の重点施策を推進するため、個別取組事業ごとの目標値（KPI）を定めました。
- イ 福祉医療の現物給付化に対応するため、こども部系システムの再構築を進め稼働しました。
- ウ 住民系情報システムの契約更改をし、システム更新作業を行いました。
- エ 庁内のOA化や電子市役所の構築を推進するとともに、働き方の多様化及びワークライフバランス推進のため、テレワーク等の導入に向けた実証実験を始めました。
- オ 国の強靭化モデルを参考に、更なる情報セキュリティ対策の強化を図るとともに、番号法で定められている安全管理措置を講じるため、職員に対する研修をはじめ、必要な安全管理対策要領を作成しました。
- カ ICTを利活用した市民の安心安全の確保や地域活動及び地域経済活性化のため、公共Wi-Fi（公衆無線LAN環境）を地区公民館等の計36施設に整備しました。

(4) 現状の分析と今後の課題

- ア 行政における「働き方改革」の実現を念頭に、AI/RPAを利活用して業務の効率化を図るため、導入に向けた実証実験に取り組みます。
- イ テレワークの本格導入に向け、サテライトオフィス、モバイルワーク、テレビ会議等の実証実験を実施し、テレワークの有効性を確認するとともに、セキュリティ対策やサービス等の課題を整理し、本市に最適なテレワーク環境の構築に取り組みます。
- ウ 次期業務システム更新において、総合窓口システムを導入するとともに可能な限りクラウド化及びシステム統合に取り組みます。
- エ 情報漏洩等の事故を未然に防ぐため、継続的してセキュリティ対策の強化に努めるとともに、番号制度に適切に対応した安全管理措置の見直し等を行います。
- オ 「仮想化技術」を活用し、全端末の仮想化及びシンクライアント化を図ることにより、セキュリティ対策を強化し、災害等に対する業務継続性を確保します。
また、端末の仮想化はテレワークの本格導入やタブレット端末の有効活用に必須であるとともに、庁舎建替えや中核市移行等に対応するためにも非常に有効な情報インフラ基盤となることから、ネットワークを含めインフラ基盤全体の最適化に取り組みます。

5 財務管理

(1) 目標

- ア 計画行政の推進
- イ 健全財政の堅持
- ウ 財政基盤の強化

(2) 平成 30 年度の取組みと成果

歳入の根幹をなす市税をはじめとする一般財源については、伸びを期待できる状況に無く、加えて、地方交付税においては、平成 27 年度から市町村合併の特例である「合併算定替え」の段階的な縮減が始まっています。合併市町村に対する支所経費分の上乗せ措置などの制度改正により、その影響はある程度緩和されているものの、現時点では、縮減開始前の平成 26 年度決算との比較で普通交付税は約 28 億円の減となっています。

このような状況から、市の一般財源の確保は、楽観できない状況にあります。

一方、歳出では、人件費、公債費などの義務的経費については、行政改革と市債の縮減対策など歳出構造の改善による削減が一定の成果をあげているものの、サービス利用者の増による扶助費及び介護等への繰出金の増、物件費の増など、経常的経費の高止まりが続いている。加えて、公共施設の老朽化に伴う維持管理費の財政需要が増大しており、適正な公共施設の維持管理が求められています。

このような状況を踏まえ、将来に向けて安定した市政を推進していくため、従来からの「計画行政の推進」と、「健全財政の堅持」を基本姿勢に、財政規律を崩すことなく、事業の重点化、費用対効果の検証を進めながら、最小の経費で最大の効果を上げるよう、財政基盤の強化に努めました。

ア 予算執行管理の適正化

実施時期、方法などを十分に検討して、的確な執行計画に基づいた予算執行に努めました。

(ア) 歳入については、市税等の自主財源については、公平性の観点に立ち、課税客体の的確な把握と収納率の向上に努めるとともに、国、県の動向や最新の情報を常に把握し、効率的かつ有利な補助金の確保に努めました。

また、「債権管理条例」に基づき、税以外の収入についても、収入未済を放置することなく、適正かつ厳格な債権管理を推進しました。

(イ) 公共施設については、「松本市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の解体だけでなく、統合や用途変更等による既存施設の有効活用、及び譲渡や指定管理者制度の導入等の取組みを図りました。

(ウ) 事務事業の執行については、経済対策として、各種工事をできる限り前倒しして執行することとし、特に単独事業については、早期発注、早期支払いに努め、効果的な予算執行を図りました。

(エ) 一時借入金は、歳入歳出の執行予定を把握し、基金の繰替運用などを含めた計画的な資金運用を行った結果、実施しませんでした。(第 4 表参照)

イ 予算編成事務

松本市はこれまでに、20 年先、30 年先を見据えた持続可能なまちづくりを進めるため、時代を先取りする新たな都市モデルとして、「健康寿命延伸都市・松本」を目指すべき将来都市像に掲げ、様々な施策を実施してきました。

(ア) 当初予算

平成 30 年度は、「健康寿命延伸都市・松本」の総仕上げとして、「生きがいの仕組みづくり」実現のため、「第 10 次基本計画」の着実な推進を図り、「6 つのまちづくり」、「5 つの重点目標」を市政の課題として引き続き重点的に取り組むとともに、前例等を変える勇気や、自らが変わる勇気を大切に、職員一丸となって市政の前進と改革に全力で取り組むための予算編成を行いました。

平成 30 年度当初予算は、一般会計が 877 億 8,000 万円（前年度比 5 億 1,000 万円、0.6% 増）、特別会

計が11会計で514億936万円（前年度比△57億5,463万円、10.1%減）企業会計では4会計で263億5,570万円（前年度比3億8,593万円、1.5%増）、全会計では、1,655億4,506万円（前年度比△48億5,870万円、2.9%減）です。

(イ) 6月補正…「5つの重点目標」「6つのまちづくり」「KYデモクラシー」にかかる経費、国・県補事業の内示及び決定に伴う経費、当初予算編成後、新規に事業化が必要となった経費を中心に編成しました。

9月補正…「5つの重点目標」「6つのまちづくり」「KYデモクラシー」に係る経費、国・県補事業の内示及び決定に伴う経費、改元対応に要する経費、6月補正編成後、新規に事業化が必要になった経費を中心に編成しました。

12月補正…国の補正予算に伴う経費や、特に緊急に補正措置が必要な経費について編成しました。

2月補正…緊急を要する政策的経費及び事務事業の精算に伴う経費等を中心に編成しました。

3月専決…必要やむを得ない事由により年度内に支出が終わらない事業について、繰越明許の措置を行いました。

補正	一般会計			特別会計			企業会計			全体	
	補正額	補正後の規模	補正額	会計数	補正後の規模	補正額	会計数	補正後の規模	補正額	補正後の規模	
6月	461,460	88,241,460							461,460	166,006,520	
9月	1,429,670	89,671,130	141,030	2	51,550,390	120	1	26,355,820	1,570,820	167,577,340	
12月	531,390	90,202,520				442,800	1	26,798,620	974,190	168,551,530	
2月	225,790	90,428,310	650,360	10	52,200,750	△ 546,780	4	26,251,840	329,370	168,880,900	

ウ 財政分析の充実

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により公表が義務付けられている、健全化判断比率については、いずれの指標も早期健全化基準を大幅に下回っており、本市財政の健全性が明らかになっています（第10表参照）。

また、総務省の指針に基づき、市単体及び関連団体等を含む連結での財務諸表4表を作成し、分析を行っています（第12表参照）。

エ 財政事情の公表等

条例に基づき年2回（6月・12月）予算と決算等の財政事情を公表するとともに、毎年見直しをする実施計画にあわせ、中期的な財政見通しを策定し、積極的に公開しています。

公表にあたっては、広報やホームページ等を活用し幅広い周知に努めました。また、松本市の財政状況や用語について、それぞれ家計に例えるなどして分かりやすい財政状況の説明に努めました。

オ 市税収納率向上対策

「市税収納率向上プロジェクト」のもと、より効率的で効果的な徴税体制を目指し、構造改革に取り組みました。

(ア) 納期内納税の推進

- ・口座振替の推進として、コンビニエンスストアが少ない安曇・奈川・梓川・波田・四賀地区へ口座振替の利用について案内文により周知しました。
- ・コンビニエンスストア収納の推進に取り組みました。

(イ) 収納体制の充実

- ・職員のスキルアップと収納率の更なる向上を目指し、自己完結型整理体制により、初動班と滞縫班（特別担当含む。）の2班体制で公平・公正で厳正な滞納整理を行いました。
- ・新規滞納者に対し早期着手を図るため、コールセンターによる電話催告や滞納額通知書発送により、現年度分の滞納整理を効率的に実施しました。

(ウ) 差押の強化

給与・年金収入等のある滞納者への取組みとして、担税力はあるが、納税意識の低い滞納者に対し、

効果的な差押えを実施しました。

(エ) 県と協働して滞納整理を行う併任徴収の実施

平成28年4月から「県と松本市の協働による滞納整理に関する協定」を締結したことにより、県職員と協働して滞納整理を実施しました。

(オ) 長野県地方税滞納整理機構への滞納案件移管

平成23年4月から案件移管しており、例年どおり、大口、整理困難案件を移管し、滞納整理を推進しました。

(カ) 自主納税と納税意識の啓発

広報まつもと、新聞紙面、ラジオ放送、くるくるねっとまつもと、市民課インフォメーション等により、市税納付のPRを実施しました。

(キ) 取組結果

一般市税収納率

・現年度分	99.30%（前年対比 + 0.19 ポイント）
・滞納繰越分	34.56%（前年対比 + 5.84 ポイント）
・合 計	97.36%（前年対比 + 0.81 ポイント）

(3) 普通会計決算の分析と今後の課題

ア 30年度普通会計決算（地方財政状況調査）の状況

(ア) 実質収支

実質収支額 16億4,048万円（対前年度比4,927万円増）

（歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額）

実質収支比率 2.9%（対前年度比0.1ポイント増）

（実質収支額の標準財政規模（一般財源の標準規模）に対する割合）

(イ) 経常収支比率

85.1（対前年度比1.7ポイント増）（第7表参照）

（経常的経費に充当した経常一般財源割合 財政構造の弾力性の指標）

(ウ) 基金現在高（平成30年度末）

財政調整基金 140億5,509万円（対前年度比4.5%増）

減債基金 65億4,219万円（対前年度比5.6%減）

その他特定目的基金のうち、主なもの

地域振興基金 40億6,041万円（対前年度比 6.7% 減）

芸術文化振興基金 25億6,952万円（対前年度比 10.1% 減）

小中学校施設整備基金 21億5,227万円（対前年度比 0.1% 増）

(エ) 地方債現在高（平成30年度末）

735億9,428万円（対前年度比2.9%減）

イ 現状の問題点

(ア) 歳入構造

歳入全体に占める自主財源の構成比は52.1%で、前年度から1.1ポイント上がりました。うち市税の構成比は0.7ポイント改善し、決算額では7,002万円増加しました。しかし、平成31年3月に発表された日銀短観では、大企業製造業における景況感の大幅な悪化が顕在化し、景気後退入りの警戒領域に近づいたとされており、一層、予断を許さない状況となっております。

(イ) 歳出構造

歳出全体に対する義務的経費の構成比は47.9%で、前年度比0.1ポイント上がりました。また、人件

費が増加している中、公債費を削減することで、義務的経費の更なる増加の抑制に努めました。

義務的経費の増加は財政構造の硬直化に繋がるため、引き続き縮減に努めていく必要があります（第6表参照）。

(ウ) 地方債

平成18年度から、地方債の発行を償還元金の範囲内に抑制する方針を継続し、繰上償還の実施も視野に入れながら、残高の減少に努めています。また、合併特例債をはじめとする有利な地方債の活用に努めています。

(エ) 債務負担行為

債務負担行為に係る令和元年度以降の支出予定額は、前年度比40.9%増の125億2,898万円となりました（第1表参照）。

ウ 今後の課題

歳入においては、個人・法人市民税を中心とした市税等の自主財源に大きな伸びが期待できず、歳出における人件費・公債費等の義務的経費の削減も、一定の成果はあげているものの、社会保障関係経費は高止まりとなっており、一層の経常的経費の抑制が求められています。特に、公共施設においては、老朽化施設の維持管理費等の負担が増える一方、大規模なハード整備事業を進める必要もあるため、施設の規模や配置を見直し、需要が減少した施設の統廃合や用途変更などにより、施設の有効活用を図ることが必要になります。そのような中、急速な「超少子高齢型人口減少社会」の進展をも見据えつつ、「健康寿命延伸都市・松本」をより一層深化させ、住んでいる人が「生きていてよかった、このまちに住んでいてよかった」と思える、「生きがいの仕組みづくり」の実現に取り組むために、安定した自主財源の確保や、歳入歳出のあらゆる分野において、目的を達したと判断される施策の廃止や施策の優先度の明確化など、引き続き徹底した見直しに努めていく必要があります。

市税収納率向上対策については、「市税収納率向上プロジェクト」のもと、県下19市中の収納率順位が9位の状況を踏まえ、収納率の更なる向上と職員のスキルアップを目指し、現状の自己完結型整理方式による徴収体制を更に充実させ、現年度分の徴収を強化する体制を組むなど、有効かつ効率的な体制を確立していきます。

また、新規滞納者に対し早期着手するため、コールセンターの効率的運用を図るとともに、滞納繰越分については、徹底した財産調査を行い、給与・預貯金・不動産の差押など滞納処分の強化を中心に、よりきめ細かな対応を行い、収納率向上を目指して取り組みます。

第1表 収支・財政構造

第2表－1 平成30年度一般会計予算の経過（歳入）

第2表－2 平成30年度一般会計予算の経過（歳出）

第3表 平成30年度特別会計予算の経過

第4表 一時借入金の推移

第5表 嶸入構造の推移

第6表 嶸出構造の推移

第7表 経常収支比率

第8表 市民1人当たりの地方債現在高

第9表 主な財政指標の全国順位

第10表 健全化判断比率

第11表 資金不足比率

第12表 平成29年度松本市財務諸表

- (1) 貸借対照表
- (2) 行政コスト計算書
- (3) 純資産変動計算書
- (4) 資金収支計算書
- (5) 普通会計における財務諸表のポイント
- (6) 統一的な基準における財務指標の類似都市との比較

第1表 収支・財政構造

(普通会計)

項目		平成30年度決算額			平成29年度決算額			前年比較			
		松本市 A	施行時特 例市平均 B	県内都市 平均 C	松本市 D	施行時特 例市平均 E	県内都市 平均 F	松本市 A-D	増減率 (A-D)/D	施行時特 例市平均 B-E	県内都市 平均 C-F
収支	実質収支額	千円 1,640,484	千円 2,422,426	千円 889,621	千円 1,591,214	千円 2,259,667	千円 815,849	千円 49,270	3.1%	千円 162,759	千円 73,772
	実質収支比率	2.9%	4.6%	3.9%	2.8%	4.4%	3.6%	0.1ポイント		0.2ポイント	0.3ポイント
	積立金現在高 (財政調整基金 +減債基金)	千円 20,597,276	千円 8,017,332	千円 5,784,049	千円 20,378,421	千円 6,995,850	千円 5,811,669	千円 218,855	1.1%	千円 1,021,482	千円 △27,620
	地方債現在高	千円 73,594,284	千円 75,987,807	千円 36,669,749	千円 75,814,205	千円 73,441,942	千円 37,322,722	千円 △2,219,921	△2.9%	千円 2,545,865	千円 △652,973
	債務負担行為額 (次年度以降 歳出予定額)	千円 12,528,975	千円 19,851,711	千円 4,333,712	千円 8,892,317	千円 19,541,498	千円 4,152,981	千円 3,636,658	40.9%	千円 310,213	千円 180,731
歳出構造	経常収支比率	85.1%	90.5%	88.6%	83.4%	92.1%	88.8%	1.7ポイント		△1.6ポイント	△0.2ポイント
	うち人件費	23.3%	23.3%	21.5%	21.9%	24.3%	21.5%	1.4ポイント		△1.0ポイント	0.0ポイント
	歳入総額	千円 89,929,105	千円 93,156,897	千円 37,934,713	千円 91,410,272	千円 91,241,385	千円 38,474,060	千円 △1,481,167	△1.6%	千円 1,915,512	千円 △539,347
	歳出総額	千円 87,524,362	千円 90,107,912	千円 36,619,920	千円 89,726,067	千円 88,345,164	千円 37,504,045	千円 △2,201,705	△2.5%	千円 1,762,748	千円 △884,125
	一般財源構成比	71.3%	66.6%	68.5%	71.4%	65.4%	67.2%	△0.1ポイント		1.2ポイント	1.3ポイント
	市税 (住民基本台帳 人口一人当たり額)	円 153,756	円 164,894	円 144,118	円 152,904	円 160,942	円 140,893	円 852	0.6%	円 3,952	円 3,225
	経常経費の 構成比	77.8%	77.1%	75.9%	75.9%	77.9%	73.6%	1.9ポイント		△0.8ポイント	2.3ポイント
	人件費 (住民基本台帳 人口一人当たり額)	円 63,984	円 55,711	円 65,042	円 62,093	円 55,946	円 63,958	円 1,891	3.0%	円 △285	円 1,084
	一時借入金支払 利子 (住民基本台帳 人口一人当たり額)	円 0.0	円 1.6	円 3.0	円 0.0	円 3.8	円 5.7	円 0.0	- %	円 △2.2	円 △2.7

※施行時特例市は回答が得られた20市の平均です。

第2表－1 平成30年度一般会計予算の経過

【歳入】

(単位：千円)

款	当初予算額	補正第1号 30.6.21議決	補正第2号 30.9.21議決	補正第3号 30.12.20議決	補正第4号 31.3.15議決	最終予算額
1 市 税	36,389,000				43,000	36,432,000
2 地 方 譲 与 税	838,400				△ 26,460	811,940
3 利 子 割 交 付 金	50,000				10,000	60,000
4 地方消費税交付金	4,827,400				107,260	4,934,660
5 ゴルフ場利用税交付金	29,000				2,000	31,000
6 自動車取得税交付金	201,700					201,700
7 配 当 割 交 付 金	75,000				63,000	138,000
8 株式等譲渡所得割交付金	76,000				51,000	127,000
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	31,000					31,000
10 地方特例交付金	166,000					166,000
11 地 方 交 付 税	13,210,000	100,000	△ 356,400		577,770	13,531,370
12 交通安全対策特別交付金	51,700					51,700
13 分担金及び負担金	1,356,030				8,660	1,364,690
14 使用料及び手数料	1,755,360		730		△ 31,790	1,724,300
15 国 庫 支 出 金	10,917,650	124,520	△ 23,890	110,590	128,040	11,256,910
16 県 支 出 金	5,181,160	30,070	△ 15,560		116,570	5,312,240
17 財 産 収 入	376,760	370	9,660		23,140	409,930
18 寄 附 金	27,440		1,300		15,900	44,640
19 繰 入 金	1,591,380		363,290	210,800	△ 97,870	2,067,600
20 繰 越 金	30,000		1,553,840			1,583,840
21 諸 収 入	3,394,820		158,300		△ 778,830	2,774,290
22 市 債	7,204,200	206,500	△ 261,600	210,000	14,400	7,373,500
合 計	87,780,000	461,460	1,429,670	531,390	225,790	90,428,310

(注) 予算額には繰越明許費は含みません。

第2表－2 平成30年度一般会計予算の経過

【歳出】

(単位：千円)

款	当初予算額	補正第1号 30.6.21議決	補正第2号 30.9.21議決	補正第3号 30.12.20議決	補正第4号 31.3.15議決	最終予算額
1 議会費	460,600		180		△ 3,540	457,240
2 総務費	11,012,890	63,160	894,350	2,380	847,310	12,820,090
3 民生費	32,134,960	222,990	△ 184,750		923,440	33,096,640
4 衛生費	5,107,970		27,730		18,480	5,154,180
5 労働費	241,340				△ 8,370	232,970
6 農林水産業費	2,492,010	6,380	△ 6,870	9,100	△ 95,650	2,404,970
7 商工費	4,084,900		95,090		△ 900,060	3,279,930
8 土木費	8,430,600	14,080	46,370		△ 741,760	7,749,290
9 消防費	2,684,050		△ 6,510		△ 8,470	2,669,070
10 教育費	8,239,180	163,100	575,710	551,620	465,060	9,994,670
11 公債費	10,115,950				△ 201,320	9,914,630
12 諸支出金	2,625,550				△ 82,490	2,543,060
13 予備費	150,000	△ 8,250	△ 24,240	△ 31,710	7,860	93,660
14 災害復旧費			12,610		5,300	17,910
合計	87,780,000	461,460	1,429,670	531,390	225,790	90,428,310

(注) 予算額には繰越明許費は含みません。

第3表 平成30年度特別会計予算の経過

(単位：千円)

会計名	当初予算額	30.9.21 議決	31.3.15 議決	最終予算額
靈園	116,050		19,970	136,020
地域排水施設事業	91,340			91,340
国民健康保険	23,728,620		529,890	24,258,510
後期高齢者医療	2,935,240		68,710	3,003,950
介護保険	21,753,810	73,930	56,730	21,884,470
農業集落排水事業	176,570		△ 13,990	162,580
公設地方卸売市場	495,450			495,450
市街地駐車場事業	767,230		△ 82,170	685,060
新松本工業団地建設事業	521,310		123,840	645,150
奈川観光施設事業	203,600			203,600
松本城	620,140	67,100	△ 52,620	634,620
合計	51,409,360	141,030	650,360	52,200,750

(注) 予算額には繰越明許費は含みません。

第4表 一時借入金の推移

	松本市			類似都市 (H18~施行時特例市)		長野市		上田市		飯田市	
	累計借入金 千円	利子額 千円	対前年 伸率 %	利子額 千円	対前年 伸率 %	利子額 千円	対前年 伸率 %	利子額 千円	対前年 伸率 %	利子額 千円	対前年 伸率 %
17	8,374,092	64	△ 86.6	8,424	△ 26.1	4,888	△ 42.2	5	△ 92.6	0	-
18	1,739,557	18	△ 71.9	4,515	△ 46.4	6,148	25.8	0	皆減	0	-
19	3,157,146	163	805.6	6,228	37.9	12,394	101.6	0	-	0	-
20	950,777	37	△ 77.3	11,512	84.8	18,027	45.4	0	-	13	皆増
21	79,539	1	△ 97.3	7,311	△ 36.5	11,009	△ 38.9	0	-	0	皆減
22	0	0	皆減	2,765	△ 62.2	9,932	△ 9.8	0	-	0	-
23	0	0	-	3,762	36.1	8,866	△ 10.7	0	-	0	-
24	0	0	-	2,855	△ 24.1	9,569	7.9	0	-	0	-
25	740,044	9	皆増	2,299	△ 19.5	13,773	43.9	0	-	0	-
26	0	0	皆減	2,539	10.4	12,823	△ 6.9	0	-	204	皆増
27	0	0	-	1,786	△ 29.7	13,828	7.8	0	-	1	△ 99.5
28	0	0	-	1,616	△ 9.5	6,698	△ 51.6	0	-	0	皆減
29	0	0	-	968	△ 40.1	2,104	△ 68.6	0	-	0	-
30	0	0	-	392	△ 75.7	1,583	△ 76.4	0	-	175	皆増

※施行時特例市は回答が得られた20市の平均です。

第5表 歳入構造の推移

区分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	松本市 %	施行時特例市 %	松本市 %	施行時特例市 %	松本市 %	施行時特例市 %	松本市 %	施行時特例市 %	松本市 %	施行時特例市 %	松本市 %	施行時特例市 %	
自主財源	市 税	38.2	43.0	38.5	42.0	38.7	44.0	38.9	42.1	40.1	44.5	40.8	44.5
	分担金・負担金	0.5	1.1	0.4	1.2	0.4	1.2	0.4	1.1	0.4	1.2	0.4	1.1
	使 用 料	3.0	1.6	2.9	1.5	2.7	1.5	2.7	1.4	2.7	1.4	2.8	1.4
	手 数 料	0.3	0.6	0.2	0.7	0.3	0.6	0.3	0.7	0.3	0.6	0.3	0.7
	財産収入	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5
	諸 収 入	5.6	4.2	4.8	4.0	4.1	4.1	3.7	3.7	3.4	3.3	3.3	3.3
	そ の 他	2.4	4.6	3.1	5.0	3.6	4.2	6.3	5.2	3.7	4.6	4.1	5.2
(小 計)		50.4	55.5	50.3	54.9	50.2	56.0	52.6	54.6	51.0	56.0	52.1	56.7
依存財源	地 方 譲 与 税	0.9	0.7	0.9	0.7	0.9	0.7	0.9	0.7	0.9	0.7	0.9	0.7
	自 動 車 取 得 税	0.2	0.3	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.3
	地 方 交 付 税	19.0	9.4	17.7	10.1	16.9	7.3	16.6	8.7	16.0	6.8	15.0	7.2
	国 庫 支 出 金	11.7	15.2	12.4	15.4	13.0	15.7	11.5	16.0	12.2	16.4	12.0	15.1
	県 支 出 金	4.9	5.8	5.4	6.2	5.2	6.4	6.0	6.4	5.8	6.5	5.7	6.4
	市 債	9.4	9.5	9.1	8.6	7.6	7.7	6.7	8.1	7.9	7.7	8.0	7.9
	そ の 他	3.5	3.6	4.1	4.0	6.0	6.0	5.5	5.3	6.0	5.6	6.1	5.7
(小 計)		49.6	44.5	49.7	45.1	49.8	44.0	47.4	45.4	49.0	44.0	47.9	43.3
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※施行時特例市は回答が得られた20市の平均です。

第6表 歳出構造の推移

(普通会計)

区分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	松本市	施行時 特例市										
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
義務的経費	46.1	50.0	46.1	50.7	47.4	49.7	46.4	49.3	47.8	50.1	47.9	48.2
人件費	16.5	16.6	16.4	16.3	16.8	16.5	16.4	15.5	16.6	16.0	17.4	15.5
扶助費	16.9	23.1	17.8	24.2	18.5	24.2	18.3	24.9	19.3	25.7	19.3	24.4
公債費	12.7	10.3	11.9	10.2	12.1	9.0	11.7	8.9	11.9	8.4	11.2	8.3
投資的経費	12.5	12.0	14.4	12.2	11.1	12.4	11.0	13.0	11.1	12.9	12.7	12.8
普通建設事業費	12.5	11.9	14.4	12.1	11.1	12.4	11.0	13.0	11.1	12.8	12.7	12.6
うち補助	5.9	5.2	6.5	5.3	4.3	5.7	4.9	5.2	3.8	5.6	3.8	5.0
単独	6.4	6.5	7.9	6.8	6.8	6.7	5.8	7.4	7.2	6.9	8.7	7.2
災害復旧事業費	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2
失業対策事業費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の経費	41.4	38.0	39.5	37.1	41.5	37.9	42.6	37.7	41.1	37.0	39.4	39.0
物件費	12.0	12.8	12.5	13.2	13.0	13.9	13.0	13.7	13.4	13.9	13.5	14.4
補助費等	11.7	9.2	10.7	8.2	12.4	7.8	12.7	9.0	11.9	9.0	11.6	9.4
その他	17.7	16.0	16.3	15.7	16.1	16.2	16.9	15.0	15.8	14.1	14.3	15.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 施行時特例市は回答が得られた20市の平均です。

第7表 経常収支比率

(普通会計)

区分	年度	総 計	義 務 的 経 費			物件費	維 持 補 修 費	補 助 費 等	繰 出 金	
			人件費	扶助費	公債費					
松本市	26	83.2	48.3	22.0	8.2	18.1	11.7	1.3	11.6	10.4
	27	82.0	47.4	21.5	8.4	17.5	11.4	1.3	12.0	9.8
	28	84.4	48.6	22.0	8.8	17.8	12.1	1.4	12.1	10.2
	29	83.4	47.5	21.9	8.7	16.9	12.6	1.3	11.9	10.1
	30	85.1	49.2	23.3	9.3	16.6	13.0	1.2	11.2	10.4
施行時特例市	26	90.2	53.4	24.7	12.3	16.4	15.7	1.7	8.3	12.0
	27	90.1	52.0	24.5	12.8	14.7	16.4	1.8	7.8	11.8
	28	92.0	52.4	24.2	13.2	15.0	16.6	1.9	9.7	11.4
	29	92.1	51.8	24.3	13.6	13.9	17.0	1.8	10.1	15.5
	30	90.5	50.0	23.3	13.1	13.6	17.2	2.0	9.8	11.4
長野市	26	83.2	48.3	22.0	8.2	18.1	11.7	1.3	11.6	10.4
	27	86.6	46.3	22.2	9.4	14.7	16.2	2.0	11.7	9.5
	28	89.7	49.0	23.1	10.5	15.4	17.2	1.9	11.3	10.3
	29	91.3	52.1	23.7	10.8	17.6	16.7	1.4	11.0	10.2
	30	89.8	50.9	22.9	10.8	17.2	16.5	2.0	10.5	9.8
上田市	26	83.2	48.3	22.0	8.2	18.1	11.7	1.3	11.6	10.4
	27	85.7	48.3	20.8	10.2	17.3	11.0	0.9	15.3	10.2
	28	89.2	49.7	21.1	10.5	18.1	11.2	1.0	16.6	10.7
	29	88.8	49.4	21.0	10.4	18.0	11.1	1.0	16.6	10.7
	30	89.9	50.5	20.8	10.4	19.3	10.9	0.9	16.8	10.8
飯田市	26	83.2	48.3	22.0	8.2	18.1	11.7	1.3	11.6	10.4
	27	88.7	45.5	19.2	9.5	16.8	10.9	1.6	11.7	16.9
	28	90.4	46.7	19.5	9.6	17.6	11.1	1.7	17.8	11.2
	29	91.2	47.3	19.3	10.3	17.6	11.6	1.7	17.2	11.3
	30	90.8	48.9	20.4	10.1	18.4	11.4	1.5	15.4	11.3

(注) 施行時特例市は回答が得られた20市の平均です。

第8表 市民1人当たりの地方債現在高

(普通会計)

年度区分	松本市 円	施行時特例市 円	長野市 円	上田市 円	飯田市 円
27	342,454	303,715	392,680	435,443	423,969
28	327,805	317,386	401,548	430,325	415,189
29	316,527	291,205	404,458	415,738	410,896
30	308,381	302,403	399,881	397,813	415,738

(注) 施行時特例市は回答が得られた20市の平均です。

第9表 主な財政指標の全国順位

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
					順位	指標
都 市 数	790	790	790	791	791	
財 政 力 指 数	314	303	292	299	298	0.724
自 主 財 源 比 率	252	256	240	233	259	50.97
義 務 的 経 費 比 率	404	376	467	384	446	47.78
人 件 費 比 率	470	493	560	540	559	16.57
投 資 的 経 費 比 率	499	395	541	499	527	11.14
実 質 収 支 比 率	664	633	463	601	599	2.8
経 常 収 支 比 率	60	39	36	41	21	83.4
実 質 公 債 費 比 率	528	568	581	594	581	4.8
将 来 負 担 比 率	650	634	609	-	-	-

※義務的経費比率、人件費比率及び経常収支比率は数値の小さいものからの順位付けとなります。

それ以外は、大きいものからの順位付けとなります。

※将来負担比率の「-」は、将来負担額より充当可能財源が多いことを示します。

第10表 健全化判断比率

(単位：%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平 成 3 0 年 度 比 率	-	-	4.5	-
早 期 健 全 化 基 準	11.25	16.25	25.0	350.0
標準財政規模(千円)		57,039,735		

第11表 資金不足比率

(単位：%・千円)

会計名	資金不足比率	事業の規模
地域排水施設事業特別会計	-	43,189
農業集落排水事業特別会計	-	20,294
公設地方卸売市場特別会計	-	374,334
新松本工業団地建設事業特別会計	-	733,288
奈川観光施設事業特別会計	-	37,764
松本城特別会計	-	494,292
水道事業会計	-	4,462,185
下水道事業会計	-	5,000,674
病院事業会計	-	4,353,633
上高地観光施設事業会計	-	347,796

経営健全化基準

20.0

第12表 平成29年度松本市財務諸表

平成28年度決算から、これまでの基準モデルではなく、総務省が定めた統一的な基準により財務諸表を整備しています。

(1) 貸借対照表〔普通会計〕(平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

【資産の部】	29年度	28年度	差引	【負債の部】	29年度	28年度	差引
固定資産	392,177	394,303	△2,126	固定負債	79,304	81,846	△2,542
有形固定資産	370,381	373,162	△2,781	地方債等	66,759	69,061	△2,302
無形固定資産	334	406	△72	長期未払金	-	-	-
投資その他の資産	21,462	20,735	726	退職手当引当金	11,906	11,858	48
流动資産	23,493	23,145	348	損失補償等引当金	-	-	-
現金預金	2,619	2,597	21	その他	638	927	△289
未収金	466	467	0	流动負債	12,276	12,045	231
短期貸付金	1	2	△1	1年内償還予定地方債等	9,981	9,783	197
基金	20,378	20,050	328	賞与等引当金	952	927	25
棚卸資産	32	29	3	預り金	934	917	18
その他	-	-	-	その他	409	418	△10
				負債合計	91,580	93,891	△2,311
				純資産の部			
				純資産合計	324,091	323,557	534
資産合計	415,671	417,448	△1,777	負債及び純資産合計	415,671	417,448	△1,777

※四捨五入のため、合計が合わない場合があります。

(2) 行政コスト計算書〔普通会計〕(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位:百万円)

科目名	A	一般会計等	全 体	連 結
経常費用		77,576	137,473	171,711
業務費用		41,471	60,567	69,580
人件費		15,835	20,173	24,435
物件費等		24,786	37,473	40,849
その他の業務費用		850	2,921	4,297
移転費用		36,104	76,905	102,131
補助金等		11,834	61,635	56,333
社会保障給付		15,110	15,190	45,699
他会計への繰出金		9,130	-	-
その他		31	80	99
経常収益	B	3,314	18,654	20,809
使用料及び手数料		1,750	15,894	16,544
その他		1,564	2,761	4,265
純経常行政コスト A-B	C	74,261	118,818	150,902
臨時損失	D	73	79	72
臨時利益	E	114	374	379
純行政コスト C+D-E	F	74,220	118,522	150,596

※四捨五入のため、合計が合わない場合があります。

(3) 純資産変動計算書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

(単位：百万円)

科 目 名		一般会計等	全 体	連 結
前年度末純資産残高	A	323, 557	390, 496	409, 140
純行政コスト（△）	B	△74, 220	△118, 522	△150, 596
財源	C	75, 865	122, 376	154, 094
税収等		59, 387	90, 658	108, 754
国県等補助金		16, 478	31, 719	45, 340
本年度差額 C-B	D	1, 645	3, 854	3, 498
資産評価差額	E	△36	△36	176
無償所管換等	F	△143	△259	△253
比例連結割合変更に伴う差額	G	-	-	△1, 175
その他	H	△932	171	118
本年度純資産変動額 D+E+F+G+H	I	534	3, 730	2, 363
本年度末純資産残高 A+I	J	324, 091	394, 227	411, 504

※四捨五入のため、合計が合わない場合があります。

(4) 資金収支計算書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

(単位：百万円)

科 目 名		一般会計等	全 体	連 結
業務活動収支	A	11, 224	18, 935	19, 740
業務支出		66, 385	118, 990	151, 826
業務収入		77, 609	137, 673	171, 318
臨時支出		-	-	3
臨時収入		-	251	251
投資活動収支	B	△7, 743	△10, 247	△11, 315
投資活動支出		12, 600	16, 983	18, 633
投資活動収入		4, 857	6, 736	7, 319
財務活動収支	C	△3, 477	△7, 434	△7, 098
財務活動支出		10, 741	16, 619	17, 604
財務活動収入		7, 264	9, 185	10, 506
本年度資金収支額 A+B+C	D	4	1, 254	1, 328
前年度末資金残高	E	1, 680	10, 465	12, 747
比例連結割合変更に伴う差額	F	-	-	20
本年度末資金残高 D+E+F	G	1, 684	11, 720	14, 095
前年度末歳計外現金残高	H	917	1, 023	1, 025
本年度歳計外現金増減額	I	18	17	26
本年度末歳計外現金残高 H+I	J	934	1, 039	1, 051
本年度末現金預金残高 G+J	K	2, 619	12, 759	15, 146

※四捨五入のため、合計が合わない場合があります。

(5) 普通会計における財務諸表のポイント

平成29年度は、固定資産の減価償却等により、資産が減少しましたが、市債の借入を抑制していることから、負債も減少しています。

また、統一的な基準に基づく代表的な指標は下記のとおりです。

ア 有形固定資産減価償却率【減価償却累計額 ÷ (有形固定資産 - 土地 + 減価償却累計額)】60.7%

イ 将来世代負担比率【地方債 ÷ 有形固定資産】20.7%

ウ 受益者負担比率【経常収益 ÷ 経常費用】4.3%

(6) 統一的な基準における財務指標の類似都市との比較

統一的な基準における平成29年度分の財務指標を、施行時特例市及び全国中位数値と比較したものです。

指 標	指標の説明	単位	松本市	施行時特例市平均	全国中位数値
①市民一人当たり資産額		千円	1,735	1,260	1,965
②有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率)	減価償却を伴う有形固定資産総額に対する、減価償却累計額の比率を示します。比率が高いほど、資産の老朽化が進んでいると言えます。	%	60.7	55.7	55.7
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (松本市算定式) 減価償却累計額 298,514,729 有形固定資産 370,381,352 – 土地 176,937,826 + 減価償却累計額 298,514,729 </div>					
③純資産比率	純資産の変動は、将来世代と過去及び現世代との間で負担割合が変動したことを意味します。純資産の増加は、将来世代も利用可能な資源を備蓄したことを意味します。	%	78.0	70.9	73.0
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (松本市算定式) 純資産 324,090,917 資産合計 415,670,668 </div>					
④将来世代負担比率	有形固定資産総額に対する、地方債の比率を示します。比率が高いほど、有形固定資産の形成に地方債を使っています。	%	20.7	26.0	26.6
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (松本市算定式) 地方債（1年以内償還予定分含む） 76,739,829 有形固定資産 370,381,352 </div>					
⑤市民一人当たり負債額		千円	382	350	560
⑥プライマリーバランス (基礎的財政収支)	業務活動収支と投資活動収支の合計で、基礎的財政収支とも呼ばれます。 投資活動（建設事業等）を行う際に、その財源を起債により賄うことが多くなると、本指標は減少する傾向となり、負数となる場合もあります。	億円	39.9	13.4	1.1
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (松本市算定式) 業務活動収支 11,224,093 + 支払利息支出 510,708 + 投資活動収支△ 7,742,895 </div>					

指標	指標の説明	単位	松本市	施行時特例市平均	全国中位数値
⑦市民一人当たり行政コスト		千円	310	280	411
⑧行政コスト対税収等比率	一般財源等のうち、どのくらいの金額が資産形成以外の行政コストに費消されたかを示します。 100を下回っていれば、税収等で資産形成を行えていることを示します。	%	97.9	99.3	102.4
(松本市算定式)	純行政コスト 74,220,095 税収等 59,387,187 + 国県等補助金 16,477,593				
⑨受益者負担比率	経常的な行政サービスに対し、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担額の割合を示します。 比率が低いほど、市税等一般財源や補助金等で財源を賄えていることになります。	%	4.3	5.3	4.4
(松本市算定式)	経常収益 3,314,286 経常費用 77,575,747				

※ 松本市算定式中の数値は、千円単位

※ 全国中位数値は、(一社) 地方公会計研究センターが、独自に選定した全国483団体を対象として、集計・作成したもの

松本市は、施行時特例市や全国中位数値と比較すると、次の特徴があります。

ア 資産老朽化比率（減価償却率）

有形固定資産の減価償却が、施行時特例市及び全国他都市と比べて高く、公共施設等の老朽化が、やや進んでいると考えられます。

イ 将来世代負担比率、純資産比率

有形固定資産の形成に際し、施行時特例市及び全国他都市と比べて地方債に頼る比率が低く、平成18年度から開始した地方債残高を減らす取組みの効果が現れています。純資産比率の高さを含め、将来世代に過大な負担を残さない資産形成ができていると言えます。

ウ 受益者負担比率

経常的なサービスの利用者が、施行時特例市及び全国他都市と比べて、低負担で利用できる環境となっています。

6 財産管理

(1) 目標

- ア 行政財産の適正な記録管理
- イ 普通財産の効率的な管理及び取得・処分
- ウ 備品、在庫物品の適正管理
- エ 事務処理の合理化

(2) 平成 30 年度までの経過

- ア 全庁オンラインの財産管理システムにより、行政財産及び普通財産並びに備品の記録管理を行いました。
- イ 未調定債権・基金・有価証券・出資による権利等の記録管理を行いました。
- ウ 未利用市有地の処分については、平成 11 年度から一般競争入札方式の試行を導入し、平成 13 年度には公募抽選方式を導入するなど、売払いを推進してきました。
 - 平成 18 年度 平成 17 年度申し込みがなかった旧中央西土地区画整理事業用地（1 区画）について再度一般競争入札を実施し、売却しました。
 - 19 年度 予定していた売却可能財産について条件整備されなかつたため、一般競争入札による市有地の売却は未実施でした。
 - 20 年度 旧奈川老人憩の家（建物付き）及び旧中央西土地区画整理事業用地（1 区画）について一般競争入札を実施し、売却しました。
 - 21 年度 中南信地区物資販売センター跡地について一般競争入札を実施し、売却しました。
 - 22 年度 旧浅間つつじ荘敷地を県の事業用地として売却しました。
 - 24 年度 旧梓川下角住宅及び敷地を一般競争入札で売却しました。
 - 25 年度 旧芳川村井教員住宅敷地を一般競争入札で売却しました。
 - 26 年度 旧梓川倭団地跡地を一般競争入札で売却しました。
 - 27 年度 井川城 B 教員住宅、西宮教員住宅（建物付）など 3 件のうち 2 件を一般競争入札で売却しました。
 - 28 年度 波多地区雑種地、旧東町警察官派出所跡地の 2 件を一般競争入札で売却しました。
 - 29 年度 南浅間市営住宅、旧商工会経営改善普及事業施設の 2 件を一般競争入札で売却しました。
 - 30 年度 今井市有地、二美町市有地など 5 件のうち 4 件を一般競争入札で売却しました。

(3) 平成 30 年度の措置と成果

- ア 本市の所有する公有財産の現況（平成 31 年 3 月 31 日現在）は、別表第 1 のとおりであり、平成 30 年度中に取得及び処分した土地・建物は別表第 2 のとおりです。
- イ 市有財産管理システムの機能充実等を図りながら、全庁的に適正で効率的な財産管理に努めました。

(4) 現状の分析と今後の課題

- ア 未利用市有地処分については、未利用市有地有効活用計画三原則に基づき、売却可能なものは、一般競争入札を原則として積極的に処分を進めてきましたが、平成 28 年度に、町会から活用希望の申出があったときは、優先的に町会へ譲渡できるよう原則を四原則に改め、より一層の事業推進を図っています。
- イ 平成 24 年度から新たな地理情報連携型市有財産管理システムを導入し、地図データ（航空写真等）を活用することにより、府内外からの問い合わせに対し迅速に対応ができるため、事務処理の効率化を図るとともに、より適正な財産管理を引き続き行っています。

《別表第1》 公有財産の現況

区分	数量	備考
土 地	171, 911, 651m ²	山林を含む。
(1) 行 政 財 産	6, 893, 272m ²	
(2) 普 通 財 産	165, 018, 379m ²	
建 物	1, 055, 045m ²	
(1) 行 政 財 産	1, 012, 116m ²	
(2) 普 通 財 産	42, 929m ²	
山 林	159, 829, 468m ²	行政財産 95, 207m ²
(1) 所 有	138, 918, 904m ²	普通財産 159, 734, 261m ²
(2) 分 収	20, 910, 564m ²	
無 体 財 産 権	4件	著作権2 商標権2
有 價 証 券	149, 495千円	
出 資 に よ る 権 利	974, 095千円	

《別表第2》土地・建物の取得及び処分の状況

区分	土 地		建 物	
	取 得	処 分	取 得	処 分
面 積	21, 236m ²	21, 909m ²	6, 770m ²	16, 620m ²
金 額	273, 093千円	623, 713千円	1, 692, 285千円	484, 152千円

7 入札・契約事務

(1) 目標

入札・契約事務については、これまでの競争性、公平性、透明性の確保に加え、「松本市の契約に関する方針」の基本理念に沿った入札・契約制度の改善に努めることとします。

(2) 平成29年度までの経過

- | | |
|----------|----------------------------------------------------------------------|
| 平成 10 年度 | 一般競争入札の本格実施、入札執行の公開 |
| 11 年度 | 工事完成保証人制度の廃止と新履行保証制度の導入
低入札価格調査制度の導入 |
| 12 年度 | 建設工事における設計施工一括発注方式の試行実施 |
| 13 年度 | 年間発注予定工事情報の公表 |
| 14 年度 | 参加希望型指名競争入札の試行導入 |
| 18 年度 | 指名業者名を事前公表から事後公表に改正 |
| 20 年度 | 建設工事における事後審査型一般競争入札の導入
ク 最低制限価格制度の導入
ク 総合評価落札方式の試行導入 |
| 23 年度 | 建設コンサルタント業務における最低制限価格制度の導入 |
| 24 年度 | 建設工事における中間前金払制度の導入 |
| 25 年度 | 建設工事における総合評価落札方式の本格実施 |
| 26 年度 | 建設工事における主任技術者の兼務及び現場代理人の兼任の制度を導入 |
| 27 年度 | 建設工事における事後審査型一般競争入札の拡大
建設工事及び建設コンサルタント業務における最低制限価格制度の上限値及び下限値の見直し |

28年度 建設工事における総合評価落札方式の価格以外の評価項目の見直し

△ 変動型低入札価格調査制度の導入

29年度 建設コンサルタント業務における共同企業体運用要綱の制定

(3) 平成30年度の措置と経過

ア 建設工事における総合評価落札方式の価格以外の評価項目の見直し

前回の見直しから2年を経過したことから、企業の社会性・地域性の評価項目にワーク・ライフ・バランスの推進、健康経営優良法人認定等、評価項目の見直しを行いました。

イ 建設工事における変動型低入札価格調査制度の失格基準の見直し

企業の適正利潤及び労働賃金の適正水準の確保に向けての取組みとして、設計金額2億円以上の変動型低入札価格調査制度の失格基準の引上げを行いました。

(4) 現状の分析と今後の課題

建設工事に関しては、ダンピング受注の防止、入札不調・不落への対応、社会資本の維持管理、中長期的な担い手の育成及び確保等が課題となっています。また、これまでの競争性、透明性及び品質の確保に加え、労働環境の整備、環境への配慮、男女共同参画社会の推進等の行政目的を実現するために契約の活用を図ることが求められています。

これらの諸課題に対応するため、「松本市の契約に関する方針」に基づき、県の取組みや地域の経済状況を踏まえ、入札制度改革の検討を引き続き進めます。

8 国民健康保険

(1) 国民健康保険の財政安定化

ア 目標

国民健康保険は、被保険者のうち高齢者や低所得者の占める割合が高く、財政基盤が脆弱であることから、その安定的な運営が課題です。このため、保険税の収納強化対策や、保健事業の推進による医療費の適正化等により、中長期的展望に立った財政安定化の取組みを進めます。

イ 平成29年度までの経過

平成16年度 平成9年度以降据え置いていた保険税の引上げ。財政支援のため、初めて一般会計特例繰入を実施（平成16～18年度 5億200万円／年）

21年度 基礎課税分（医療費分）の税率改定と共に、2億5,000万円の一般会計特例繰入を実施

22年度 基礎課税分（医療費分）・介護分・支援分の税率改定。被保険者負担の軽減のため、一般会計特例繰入を2億7,000万円追加（平成22・23年度 5億2,000万円／年）

28年度 基礎課税分（医療費分）・介護分・支援分の税率改定。被保険者負担の軽減のため、一般会計特例繰入を実施（平成28・29年度 6億8,400万円／年）

29年度 国民健康保険事業財政調整基金に6億3,000万円を積立

ウ 平成30年度の取組みと成果

平成30年4月から国民健康保険の県域化により財政運営の責任主体が県へと移行し、県へ運営費として国民健康保険事業費納付金を納めることで、松本市が支出する保険給付費が保険給付費等交付金として全額交付されることとなり、年度途中における保険給付費の増大を要因とした収支悪化は発生しなくなりました。平成30年度の収支状況は収納率向上対策の効果等により収支均衡を保っています。

エ 現状の分析と課題

国保県域化により松本市は県へ事業費納付金額を納めるため、被保険者から国民健康保険税を徴収することとなりましたが、事業費納付金の算定の基礎となる1人当たり保険給付費は、医療の高度化や高齢化の進展などにより増加傾向です。今後は保険税の収納率向上対策や保険給付費の抑制対策に積極的に取り組む保険者を国が支援するため、県と連携した積極的な事業運営が求められています。

オ 税率の改定経過

項目	16年度	19年度	20年度	21年度	22年度	28年度
医療分	所得割 均等割 平等割	9.0% 18,000円 22,200円	9.0% 18,000円 22,200円	6.5% 13,200円 16,500円	7.2% 14,400円 18,000円	7.9% 17,100円 21,000円
	所得割 均等割 平等割	1.6% 3,960円 4,440円	2.4% 5,600円 6,300円	2.4% 5,600円 6,300円	2.4% 6,000円 6,300円	2.5% 6,400円 6,700円
	所得割 均等割 平等割	— — —	— — —	2.5% 4,800円 5,700円	2.5% 4,800円 5,700円	2.4% 5,100円 6,000円
介護分	所得割 均等割 平等割	— — —	— — —	— 4,800円 5,700円	— 4,800円 5,700円	— 5,100円 6,500円
	所得割 均等割 平等割	— — —	— — —	— 5,700円 5,700円	— 5,700円 6,000円	— 6,000円 7,400円
	所得割 均等割 平等割	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —
支援分	所得割 均等割 平等割	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —

(2) 保健事業の推進

ア 目標

特定健康診査・人間ドック等の健診や各種保健事業の実施により、生活習慣病等の早期発見・早期治療による被保険者の健康増進と疾病予防による医療費の適正化を図ります。

イ 平成29年度までの経過

平成20年度 特定健康診査（検査項目3項目追加）、特定保健指導の開始

21年度 人間ドック助成事業実施要綱の改正（対象年齢 35～64歳→35～74歳、40歳・50歳を迎える被保険者）の10,000円の追加補助の廃止。特定健康診査（検査項目2項目追加）

22年度 特定健康診査市独自項目2項目追加

23年度 特定健康診査市独自項目3項目追加

25年度 後発医薬品利用差額通知事業開始

26年度 人間ドック市外受診者への助成事業追加。特定健診等経年未受診者への電話勧奨事業開始

27年度 松本市保健事業実施計画（データヘルス計画）策定

29年度 松本市国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）策定

ウ 平成30年度の取組みと成果

平成30年度は、第2期データヘルス計画の初年度として、第1期計画の保健事業の実施状況や医療・健康情報の分析を踏まえて、保健事業を実施しました。また、平成27年度に開始した糖尿病性腎症重症化予防事業を継続して実施しました。医療費適正化対策としては、被保険者への医療費通知、後発医薬品利用差額通知、レセプトデータから抽出した多受診・頻回受診の被保険者への訪問指導等も行いました。

エ 現状の分析と今後の課題

第2期データヘルス計画では、保健事業の実施状況や国保データベースシステムを活用した医療・健康情報の分析を踏まえて、保健事業の実施及び評価指標に基づいた評価を行います。また、健康課題の見える化を行い、地域の保健医療関係者と連携して課題に対応した事業に取り組んでいく必要があります。

オ 特定健診受診率（法定報告 健康づくり課所管）

年度	対象者（人）	受診者（人）	受診率（%）	伸び率（%）
26	39,480	17,645	44.7	1.5
27	38,674	16,903	43.7	△1.0
28	37,080	16,609	44.8	1.1
29	35,636	16,055	45.1	0.3
30	34,285	15,288	44.6	△0.5

※30年度は速報値

9 公営企業の経営状況

(1) 上下水道局

ア 平成30年度の決算状況（消費税及び地方消費税を除く）

(ア) 水道事業は、収益的収入及び支出では390,437千円の当年度純利益をあげました。また、資本的収入及び支出では収入額が支出額に不足する額1,752,678千円は過年度分及び当年度分損益勘定留保資金等で補てんしました。

（第1表「水道事業比較損益計算書」、第2表「水道事業比較貸借対照表」を参照）

(イ) 下水道事業は、収益的収入及び支出では825,606千円の当年度純利益をあげました。また、資本的収入及び支出では収入額が支出額に不足する額2,331,085千円は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんしました。

（第3表「下水道事業比較損益計算書」、第4表「下水道事業比較貸借対照表」を参照）

第1表 水道事業比較損益計算書

(千円)

項目	平成28年度	平成29年度	平30年度
営業収益(A)	4,477,453	4,468,282	4,493,147
営業費用(B)	4,438,090	4,508,918	4,636,359
営業利益(A-B=C)	39,363	△40,636	△143,212
営業外収益(D)	746,411	724,801	682,761
営業外費用(E)	220,273	206,696	189,235
経常利益(C+D-E=F)	565,501	477,469	350,314
特別利益(G)	2,554	2,993	56,368
特別損失(H)	3,433	2,257	16,245
当年度純利益(F+G-H=I)	564,622	478,205	390,437
前年度繰越利益剰余金(J)	302,566	367,188	345,393
その他未処分利益剰余金変動額(K)	646,498	108,405	64,680
当年度未処分利益剰余金(I+J+K)	1,513,686	953,798	800,510

第2表 水道事業比較貸借対照表

(千円)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
固定資産(A)	38,168,785	37,628,310	37,486,091
流動資産(B)	3,992,401	4,474,261	4,578,384
うち現金預金	3,501,759	3,991,330	4,031,099
うち未収金	461,243	463,355	531,123
資産合計(A+B=C)	42,161,186	42,102,571	42,064,475
固定負債(D)	10,482,848	10,120,383	9,931,950
流動負債(E)	1,161,627	1,255,060	1,329,723
うち未払金	353,405	465,187	574,245
繰延収益(F)	11,694,551	11,256,924	10,770,121
負債合計(D+E+F=G)	23,339,026	22,632,367	22,031,794
資本金(H)	15,120,004	15,936,341	16,216,786
剰余金(I)	3,702,156	3,533,863	3,815,895
うち利益剰余金	3,135,537	2,967,244	3,249,276
資本合計(H+I=J)	18,822,160	19,470,204	20,032,681
負債・資本合計(G+J)	42,161,186	42,102,571	42,064,475

第3表 下水道事業比較損益計算書 (千円)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
営業収益(A)	5,815,274	5,809,061	5,358,571
営業費用(B)	5,347,994	5,401,663	5,371,386
営業利益(A-B=C)	467,280	407,398	△12,815
附帯事業収益(D)	82,237	80,962	80,697
附帯事業費用(E)	33,693	33,378	35,836
営業外収益(F)	1,476,484	1,479,933	1,496,732
営業外費用(G)	942,601	831,917	711,039
経常利益(C+D+F-E-G=H)	1,049,707	1,102,998	817,739
特別利益(I)	15,350	6,719	12,855
特別損失(J)	3,010	3,333	4,988
当年度純利益(H+I-J=K)	1,062,047	1,106,384	825,606
前年度繰越利益剰余金(L)	275,505	337,552	343,937
その他未処分利益剰余金変動額(M)	578,344	458,952	208,119
当年度未処分利益剰余金(K+L+M)	1,915,896	1,902,888	1,377,662

第4表 下水道事業比較貸借対照表 (千円)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
固定資産(A)	106,737,536	104,611,277	102,480,757
流動資産(B)	3,960,563	5,064,108	5,658,791
うち現金預金	2,544,125	3,423,824	4,136,492
うち未収金	1,426,989	1,567,120	1,472,919
資産合計(A+B=C)	110,698,099	109,675,385	108,139,548
固定負債(D)	31,462,436	28,438,321	25,701,922
流動負債(E)	4,151,530	4,284,461	4,013,241
うち未払金	215,974	661,272	653,268
繰延収益(F)	46,260,463	47,022,549	47,667,898
負債合計(D+E+F=G)	81,874,429	79,745,331	77,383,061
資本金(H)	10,174,828	10,753,172	11,212,124
剰余金(I)	18,648,842	19,176,882	19,544,363
うち利益剰余金	2,986,957	3,514,997	3,881,652
資本合計(H+I=J)	28,823,670	29,930,054	30,756,487
負債・資本合計(G+J)	110,698,099	109,675,385	108,139,548

イ 現状の分析と課題

水道事業は、市街地や鉄道沿線を中心とした比較的人口が密集する平坦部から小規模集落が点在する山間部など、様々な社会的、地理的な条件のもとで事業運営を行っており、大都市のように事業の効率性のみに特化できない側面を有しています。特に平成27年度には、簡易水道事業を統合したこともあり、中長期的な経常損益は減益基調となる見込みです。

下水道事業は、平成10年度に地方公営企業法を全部適用した当時の累積欠損金を平成21年度に解消するとともに、平成28年度には企業債償還元金がピークを越え、資金収支面とともに経営は黒字基調で推移しています。

今後は、人口減少等を要因として水需要の減少が見込まれるため、平成30年度に設置した松本市上下水道事業経営審議会において、適正な施設規模や料金水準など人口減少時代に即した持続可能な上下水道事業のあり方等の研究、検討を進めます。

(2) 病院局

ア 平成30年度の決算状況（消費税及び地方消費税を除く。）

病院事業会計は平成30年3月31日をもって会田病院を廃止し、無床診療所として四賀の里クリニックを開設したため、松本市立病院と財務諸表を統合しました。

収益的収入及び支出では経常損益が△77,990千円で、昨年度の経常損益△181,639千円（市立病院△213,644千円、旧会田病院32,005千円）から103,649千円改善したものの5年連続の赤字決算でした。市立病院の収益的収入では、経営改革の取組みにより患者数が増えたことから、病院医業収益が155,024千円の増となりました。市立病院の収益的支出では、医療スタッフの増員等で給与費が増加したことなどにより、病院医業費用が92,595千円の増となりました。

四賀の里クリニックは、無床診療化により入院収益は皆減となり、外来診療においても診療体制の変更の影響などにより患者数・収益ともに減少しました。しかし、診療所化に伴う職員減により給与費や経費も大きく減少しました。

また、資本的収入及び支出では収入額が支出額に不足する額264,656千円は当年度資本的収支調整額及び過年度損益勘定留保資金で補てんしました。

（第1表「松本市病院事業比較損益計算書」、第2表「松本市病院事業比較貸借対照表」を参照）

第1表 松本市病院事業比較損益計算書

（千円）

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
病院医業収益(A)	3,827,654	3,964,249	4,119,273
病院医業費用(B)	4,306,348	4,467,692	4,560,287
病院医業外収益(D)	379,585	428,892	498,145
病院医業外費用(E)	153,897	139,976	131,397
訪問看護事業収益(F)	42,581	47,638	41,799
訪問看護事業営業費用(G)	41,382	45,485	45,796
居宅介護支援事業収益(H)	5,360	4,749	3,800
居宅介護支援事業営業費用(I)	5,724	6,019	6,218
診療所医業収益(J)	(244,309)	(215,179)	154,350
診療所医業費用(K)	(407,545)	(356,188)	222,148
診療所医業外収益(L)	(166,836)	(182,733)	78,193
診療所医業外費用(M)	(10,093)	(9,718)	7,704
経常利益 ((A+C+F+H+J+L)-(B+E+G+I+K+M)=(N))	△258,664	△181,639	△77,990
特別利益(O)	215	251,355	0
特別損失(P)	2,314	0	2,340
当年度純利益(N+O-P=Q)	△260,763	69,716	△80,330
前年度繰越利益剰余金(R)	△317,981	△578,744	△509,027
その他未処分利益剰余金変動額(S)	0	0	0
当年度未処分利益剰余金(Q+R+T)	△578,744	△509,027	△589,357

※ 平成28・29年度の（ ）内の金額は、旧会田病院の収益及び費用

第2表 松本市病院事業比較貸借対照表

(千円)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
固定資産(A)	4,132,695	4,006,799	3,850,405
流动資産(B)	1,992,136	1,970,681	1,768,576
うち現金預金	1,513,664	1,297,868	1,074,918
うち未収金	462,619	656,197	677,741
資産合計(A+B=C)	6,124,831	5,977,480	5,618,982
固定負債(D)	3,356,034	3,134,102	2,837,576
流动負債(E)	890,088	891,195	905,829
うち未払金	389,791	323,495	347,419
繰延収益(F)	908,678	912,434	916,159
負債合計(D+E+F=G)	5,154,800	4,937,732	4,659,564
資本金(H)	1,263,614	1,263,614	1,263,613
うち借入資本金	0	0	0
剰余金(I)	△293,582	△223,866	△304,195
うち利益剰余金	△305,153	△235,437	△315,767
資本合計(H+I=J)	970,031	1,039,748	959,418
負債・資本合計(G+J)	6,124,831	5,977,480	5,618,982

イ 現状の分析と課題

平成30年度は、松本市立病院が平成29年度で4年連続の経常収支赤字決算という結果から、経営改革を最優先とするため、新病院の建設事業は一旦先送りとしました。

経営改革の取組みとしては、10月に病床数をそれまでの215床から199床に縮小し地域密着型の在宅療養支援病院へ機能転換を図ったほか、小口特命参与を迎える、その指導・助言のもと回復期病棟の主治医制導入による患者受入体制の強化、外来診療開始時間を早め患者の待ち時間を短縮、地元小学生の絵画の展示コーナーの設置、あいさつ推進プロジェクトによる職員の意識改革など、病院職員一丸となって取り組みました。その結果、30年度下半期には、特に入院患者数が増加し增收となりました。

また、松本市四賀の里クリニックは、診療体制の変更から、患者数に落ち込みがあったものの、安定運営に向けた取組みを行い経常収支黒字となりました。

病院事業は、地域医療を担い、社会のインフラとしての役割を担っています。地域住民の需要を把握し、「安心・安全」な医療を提供し続けるため、経営の効率化を図り、長期展望に立った事業運営に努めてまいります。